

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(3階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時、全員で理念を唱和し、日々確認し、困難事例にぶつかった時には、理念に立ち返り修正している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回の地域の清掃活動に参加したり、地域の方が参加しやすいような行事、餅つき、夏祭り等積極的にお声掛けしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者・職員協力の下、認知症サポーター養成講座を開催している。食事会を一緒に行う事で多くの参加者の増加を考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、地域包括支援センター職員との情報交換を実施し、認知症で困っている方への助言や、サービスについて検討している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告書等や運営の変更等はきちんと提出しているが、ケアサービスについての取り組みを積極的にしているとはいえない。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を通し、職員全員が「身体拘束」をしないケアを理解している。玄関はいつでも自由に入出入り可能となっており、職員の目と耳で所在確認を実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を通し、職員全員が「虐待の防止」について理解している。職員同士が常にお互いの行動を観察しながらケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価(3階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中に、日常生活自立支援事業を利用している方がいるため、フロアーで勉強会を実施し理解している。また、関係者とも連絡を取り合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、管理者が家族に対して説明を実施し、介護報酬の改定時には、書面にて説明し承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へは、書面でのアンケートを実施し、その結果を職員に周知し、改善できるところは、改善している。利用者からは運営についての意見を聞きだすことが出来ていない。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員全員参加のカンファレンスと、理事長を含めたカンファレンスを実施し、行事・業務について意見交換を実施し、具体的な実施に繋げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己評価・他己評価を実施し、評価により昇給の査定の参考にしている。日常的に「気付きカード」を作成し、沢山気付きのあった職員に褒美をあげ、皆で誉めあう機会を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内研修は、全員が受講できるよう、同じ内容の研修を2回実施し、本人の都合に合わせて必ず全員が受講出来る様にしている。また、外部研修の広告を掲示し、希望者には、勤務時間を利用して研修に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ所のグループホームと協力して、文化祭・餅つき・新年会を実施し、職員同士の意見交換も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(3階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴・本人の思いに触れ、積極的に希望を取り入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族のこれまでの苦勞を察しながら、ホームで生活して行く事への心配も十分受け止め、納得して頂ける様に相談を受け入れている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の必要性や本人の希望を考慮し、自宅での生活が可能か否かの判断を含め、訪問介護・通所介護の利用も説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事全般において職員のみで実施する事無く、利用者と一緒にいる。また、人生の先輩として色々な事について教えを請う姿勢を持ちながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の些細な変化については、都度電話にて連絡し、日々の生活については「さくらだより」写真等で送付、報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人が気兼ねなく来所できる環境づくり、本人が行きたい場所への希望を伺い個別に援助している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士は勿論、関わりの持ち難い利用者には、職員が間に入ることで孤立する事がないよう関わりを持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者を中心に退所しても、介護についての悩みや相談を継続して受け入れることを伝え、そのような体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価(3階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望、意向に沿う支援を実施しているが、困難な人には、生活歴、家族との話の中から本人の気持ちに沿う支援をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況については、居宅ケアマネ・家族等から話を伺うほか、他のサービス利用をしていた場合には、担当者からの情報収集も実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン更新時のアセスメントの実施は勿論、日々の生活の中での変化については、毎日の申し送りや報告し合い、少しの変化でも見逃さ無いようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月職員全員で全利用者のモニタリングを実施すると共に、本人に変化がみられた時は、随時カンファレンスを行い、家族や主治医に相談している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	特に普段と異なった様子や、気になった事に関しては必ず記録に残し、その日の内に職員間で話し合いケアの方向性を決めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の健康状態や生活の状況を把握し、本来、家族に対応して頂いている、病院受診や外出等を支援する事もある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによる社交ダンスの実施や、本人のかかりつけの美容室や行きつけのスーパーへの外出や、新聞の購読の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(3階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、家族・本人と相談しかかりつけ医を決めている。当ホームはクリニックが母体という事で全員が母体のクリニックをかかりつけ医としているが、他科受診の際も、状況によって職員が協力している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師の訪問があり、健康チェックや相談業務にあたっている。必要であれば病院受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者を中心に、利用者の入院先の病院と密に連絡を取り合い、ホームでの状況、病院での状況の把握に努め早期退院に繋げている。しかし、かかりつけ医が病院との関係づくりはしているものの、ホームとしての関係づくりはできていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、重度化した際の看護のあり方、ホームで出来る事や看取りの指針を本人・家族に説明し書面にて確認をしているが、地域の関係者と共にチームで取り組むには至っていない。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ひやりはつと、事故報告書等から、全体カンファレンスを中心に十分話し合い、急変や事故発生時に迅速な対応がとれるようにしているが、全員が実力を身につけているとはいえない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時連絡体制はできている。また、職員に避難先を周知し、地域の自治会等にも協力を要請しているが、協力体制が出来ているとはいえない。		

自己	外部	項目	自己評価(3階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合ったケア、尊厳を大切にしたケアを実施している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の会話の中から希望が伺えるようにしている。また、意思表示が困難な人に対しては複数のものの中から選んでいただくという選択方式も取りいっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを大切に、出来るだけ希望に添える支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好む服装や、ヘアスタイル、化粧品品の購入等、出来る限り本人の意向を取り入れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの好み、苦手なものについては代替品を用意、好きなものを好きなだけ食べるバイキングの実施、また、調理ができる人には、職員と一緒に実施、片付けをしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の病気等も考慮し、カロリーを調整したり、食事の形態にも配慮しながら本人に合った食事の提供を実施、水分については、いつでも自由に補給出来る様になっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けを実施し、自分で出来ない人には支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(3階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁のある人も本人のペース・パターンを掴み、さり気なく誘導し、排泄の失敗を減らす努力をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	麦ご飯・乳製品・プルーン等を提供したり、運動・散歩の実施で、できるだけ自然に排便出来る様支援している。慢性的な便秘には、かかりつけ医から下剤も処方していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ほぼ毎日実施し、出来るだけ本人の希望に合わせて時間を決めている。又、浴室に、入浴剤・音楽・壁の絵等工夫をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の習慣に合わせ、昼寝の時間を作ったり、起床や就寝も本人のペースに合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	食前薬、食後の服薬等職員は用法用量とも記録に残し、症状に変化のあった時は、フロア長にすぐ報告し、Dr.に知らせている。また、服薬は手渡しにて飲み込みまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や楽しみを把握し、本人の好きな歌・音楽・買物・折り紙・外出等援助している。また、木曜日には、全体レクリエーションを実施し、他フロアの利用者とも交流している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望で外出したり、季節に合った外出をユニットで実施、年1回のバス旅行には家族もお誘いしている。		

自己	外部	項目	自己評価(3階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭はお預かりしているが、本人が持参している人もいて、買物時は職員支援の下、自分で支払している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の申し出により、職員が家族に電話を繋いだり、家族・友人と手紙のやり取りも出来ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節ごとに花を飾ったり、季節の行事に合った飾り物を飾り、室内は汚物の臭いがしないよう、職員がこまめに清掃を実施し、照明も明るさをし調整し居心地の良い環境をつくっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳みコーナーが3箇所設けており、ベランダも自由に利用して頂いている。また、自室の前には、腰掛があり、ほっと一息つけるような工夫がされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、本人の馴染みの品物を入れてもらい、安心感のある部屋づくりを心掛けている。(仏壇・ダンス等)		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は完全にバリアフリーではなく、階段や段差のあるつくりになっているところがある。また、文字にする事で理解出来る事は表示して混乱しないような工夫と、残存機能の維持を心掛けている。		